

コープの三大疾病保険・控除証明書の見方

【控除証明書のお届け時期】

控除証明書は、例年10月下旬にハガキタイプで順次発送しております。 ※控除証明書を再発行ご希望の場合は、【控除証明書再発行の申請】よりご申請ください。

※下記の補償開始日で新規でのお申込みの場合、例年以下の日程で発送となります。

- ・補償開始日：10月1日 → 発送時期：10月下旬～10月末
- ・補償開始日：11月1日 → 発送時期：11月下旬～11月末

「合計控除対象保険料」欄の金額を「介護医療保険料控除欄」にご記入ください。

内訳

支払日(※)
本年「1月6日～3月6日」
の3か月分の保険料

支払日(※)
本年「4月6日～12月6日」
の9か月分の保険料

(※) 支払日は、システムに登録しているお支払い方法によって変わります。

- ・口座振替：6日振替
- ・クレカ：前月・月末カード会社に請求
- ・振込：6日までに入金

料金後納 郵便 〒123-4567 東京都

様

日頃より三井住友海上をご利用いただきありがとうございます。生命保険料控除申告の際にご利用頂ける『保険料控除証明書』をお送りいたしますので、大切に保管してください。

【生命保険料控除制度の概要】

- 生命保険料控除(旧一般・介護医療)の対象となるご契約
当社でご契約・ご加入の団体総合生活補償保険(MS&AD型)、所得補償保険、介護費用保険、健康長期保険等の保険料は「旧一般生命保険料控除」または「介護医療保険料控除」に該当します。そのうち、新制度(介護医療保険料控除)が適用されるご契約は以下のとおりです。
(1) 保険始期が平成24年1月1日以降のご契約(継続契約を含みます)
(2) 保険始期が平成23年12月31日以前のご契約のうち、平成24年1月1日以降に介護医療保険料控除の対象となる特約の中途セット等が行われたご契約(団体契約の場合は、契約単位で特約の中途セット等が行われたご契約)
- 介護医療保険料控除の控除額

| 所得税 | 控除対象保険料 | 控除額 |
|----------------------------------|--------------------|-----------------|
| | 20,000円まで | 保険料全額 |
| ※一般・年金・介護医療あわせて控除限度額 120,000円 | 20,000円超 40,000円まで | 保険料×1/2+10,000円 |
| | 40,000円超 80,000円まで | 保険料×1/4+20,000円 |
| | 80,000円超 | 一律 40,000円 |
| 個人住民税 | 12,000円まで | 保険料全額 |
| ※一般・年金・介護医療あわせて控除限度額 70,000円 | 12,000円超 32,000円まで | 保険料×1/2+ 6,000円 |
| | 32,000円超 56,000円まで | 保険料×1/4+14,000円 |
| | 56,000円超 | 一律 28,000円 |

旧制度が適用されるご契約と新制度が適用されるご契約の両方にご加入の場合、合計控除限度額(一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料合算)は所得税は12万円、個人住民税は7万円となります。

所得税・個人住民税の取扱いは令和5年9月現在のものです。

ご加入内容等に変更はありませんか？

ご加入内容に変更がある場合や、脱退される場合などは、別途お手続きが必要となります。加入者証記載の取扱課支社または取扱代理店までお申出ください。

令和 5年分 生命保険料控除証明書

| | | |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------|
| 保険加入者 | 〇〇様 | |
| 適用制度 | 介護医療保険料控除 | |
| 保険の種類 | 団体総合生活補償保険(MS&AD型) | |
| 払込方法 | 分割12回払 | |
| 証券番号 | NC12345678 | NC01234567 |
| 保険期間 | 令和04年03月01日 から 令和05年03月01日 まで | 令和05年03月01日 から 令和06年03月01日 まで |
| 控除対象保険料 | 21420円 | 75600円 |
| 合計控除対象保険料 | 97020円 | |

本年の控除対象となる保険料を上記のとおり証明します。
令和 5年 9月 1日

【ご注意】

- この証明書に記載している控除対象保険料は、令和 5年 9月 1日のご加入内容に基づき、令和 5年1月1日から令和 5年12月31日までの払込予定保険料に対する控除対象保険料を表示しています。(注1) (注2)
(注1) ご加入内容の変更手続きをされた場合は、控除対象保険料が変更となることや、複数枚の「保険料控除証明書」が届くことがあります。
(注2) この証明書に記載している控除対象保険料は、すべての被保険者を合算した金額を表示しています。
- ご不明な点がございましたら、宛先に記載のお問合わせ先までご照会ください。
- お客さまのお名前・ご住所等の漢字表記につきまして、機械上の制約により正確な表示ができない場合、表示可能な漢字またはカタカナで表示していることがありますので、何卒ご了承ください。

【ご案内】

- この証明書は、生命保険料控除のうち、介護医療保険料控除申告の際にご利用いただけます。
- 年末調整の申請書類等への記載方法につきましては、勤務先等にご照会ください。

保険料控除証明書 (「コープの三大疾病保険」)

「年末調整」または「確定申告」の際にご利用できますので、大切に保管してください。

お問合わせ先
三井住友海上火災保険株式会社
〒123-4567

TEL 123-456-7890
受付時間：平日9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)

●ご案内は内側にあります。
万一、水に濡れている時は、十分に乾かしてから、ゆっくりにくいにはがしてください。
1234567 -1234567 -1234567890 0000001